

調達要求番号：

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号	仕 様 書 番 号	
1 ½ tトラック（師団通信システム等 シェルタ搭載用）	GV-D010008F	
	防衛大臣承認	年 月 日
	作 成	平成18年 8月30日
	変 更	平成29年 8月28日
	作成部隊等名	補給統制本部 火器車両部

1 総則**1.1 適用範囲**

この仕様書は、陸上自衛隊において使用する1½ tトラック（師団通信システム等シェルタ搭載用）（以下、“車両”という。）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、**DSP D 0002**及び**GLT-CG-Z00001**による。

1.2.1**空車状態**

空車状態とは、車両に燃料、潤滑油、冷却水などを全量搭載し、携行工具、附属品及び予備部品を取付位置などに収納した状態をいう。ただし、タイヤチェーン、燃料携行缶、洋形おの、ショベル及びバチツルハシは、含まないものとする。

1.2.2**最大積載状態**

最大積載状態とは、空車状態の車両に操縦手1名（80 kg）、助手2名（160 kg）及び最大積載質量2000 kgの荷物を均等に積載した状態をいう。

1.2.3**師団通信システム等**

師団通信システム等とは、師団通信システム及び方面隊電子交換システムをいう。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

DSP D 0002	1½ tトラック
GS-C215102	幹線無線搬送装置JMRC-()70
GS-C215103	局地無線搬送装置JMRC-()80
GS-C215110	移動加入基地局装置JTTC-T2
GS-C425104	電子交換装置JMTC-T210
GS-C425105	電子交換装置JMTC-T()
GLT-CG-Z000001	陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

b) 法令等

自衛隊の使用する自動車に関する訓令（昭和45年防衛庁訓令第1号）
技術変更提案の処理について（通達）[陸幕装計第72号（10.3.26）]

2 製品に関する要求

2.1 一般的要求事項

一般的要求事項は、GS-C215102、GS-C215103、GS-C425104、GS-C425105及びGS-C215110の搭載に十分耐え得る構造とし、“自衛隊の使用する自動車に関する訓令”及びこの仕様書の要求事項に適合するものとする。

2.2 構成

構成は、DSP D 0002の2.3による。

2.3 ねじ部品類

ねじ部品類は、DSP D 0002の2.4による。

2.4 構造・形状・寸法

2.4.1 構造

構造は、次によるほか、2.1及びDSP D 0002の2.5.1による。

なお、細部は、承認図面による。

- a) 荷台床面に、発動発電機の架台が取り付けられる固定穴などを、**図1**に基づき設けるものとする。
- b) 荷台側面あおりは、最大ちょう（吊）力約16 170 N（約1 650 kgf）に耐え得る構造とし、上部にシェルタ固定用縛着金具（アイボルト）6個を設置するものとする。
- c) 荷台部のほろ及びほろ骨は、除くものとする。
- d) 木製のサイドラックは、除くものとする。
- e) 安全バンドは、除くものとする。
- f) 調達要領指定書によって指定する場合を除き、小銃保持具3個を操縦室内の後方に取り付けるものとする。
- g) フロントバンパ左側に、空中線JAT-F30が固定できるアンテナブラケットを1個設けるものとする。

2.4.2 形状・寸法

形状及び寸法は、**図2**を標準とする。

なお、細部は、承認図面による。

2.5 質量

質量は、**表1**を標準とする。

表1—質量

	単位 kg
区分	規定
空車質量	3 040
最大積載状態の質量	5 280

2.6 外観・性能・機能

外観・性能及び機能は、DSP D 0002の2.6による。

2.7 塗装

塗装は、DSP D 0002の2.7による。

なお、細部は、承認図面による。

2.8 製品の表示

製品の表示は、DSP D 0002の2.8による。

なお、細部は、承認図面による。

2.9 標識

標識は、DSP D 0002の2.9による。

3 品質保証

監督及び検査は、DSP D 0002の箇条3によるほか、契約担当官等（以下、“担当官”という。）が定める監督・検査実施要領による。

4 出荷条件

出荷条件は、DSP D 0002の箇条4による。

5 その他の指示

5.1 携行工具・附属品・予備部品

携行工具、附属品及び予備部品は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、DSP D 0002の5.2による。

5.2 承認用図面等

契約の相手方は、2.4、2.7及び2.8に基づき承認用図面及び色見本を作成し、担当官の承認を受けるものとする。ただし、色見本の提出は、この車両の色見本提出の実績があり、かつ、塗料及び塗装要領に変更がない場合は、提出を省略するものとする。

なお、作成及び提出の要領は、GLT-CG-Z000001の2.2及び箇条6による。

5.3 納入書類

5.3.1 添付書類

添付書類は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、車両1両につき表2とする。

表2－添付書類

名称	部数	注記
取扱説明書	各1	GLT-CG-Z000001の7.1a)による。
納入装備品等のかしに関する契約条項		GLT-CG-Z000001の7.4による。

5.3.2 申請書類

申請書類は、DSP D 0002の5.4による。

5.3.3 提出書類

提出書類は、次による。

- 契約の相手方は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、表3の提出書類を提出するものとする。
- 提出要領は、書類を基準とし、電子媒体で提出する際は、その旨を事前に提出先に確認するものとする。
- 別契約（過年度の契約を含む。）において、書類を提出したことがあり、かつ、書類の内容に変更がない場合は、提出を省略することができる。ただし、その際は、当該書類に代えてその旨を記した提出書類省略願（様式適宜）を提出するものとする。

表3－提出書類

名称	数量	提出先	提出時期	注記
取扱説明書	1	陸上自衛隊 補給統制本部	納入の1か月前 まで。	G L T - C G - Z 0 0 0 0 0 1 の7.1 a) に よる。
完成品写真 ^{a)}	1組	火器車両部	完成検査合格後	
注 ^{a)} 提出要領は、カラーキャビネ版4面又は1 6 0 0 × 1 2 0 0ピクセル以上のサイズの電子 画像データ（J P E Gフォーマット）とする。				

5.4 技術変更提案

契約の相手方は、自らの発意又は官側の指示によって技術変更をする場合は、“技術変更提案の処理
について（通達）”の別冊に基づき、担当官に提出するものとする。

5.5 技術資料

契約の相手方は、検査資料その他必要な技術資料を官側の要求によって、閲覧に供するものとする。

5.6 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、G L T - C G - Z 0 0 0 0 0 1 の8.3による。

单位 mm

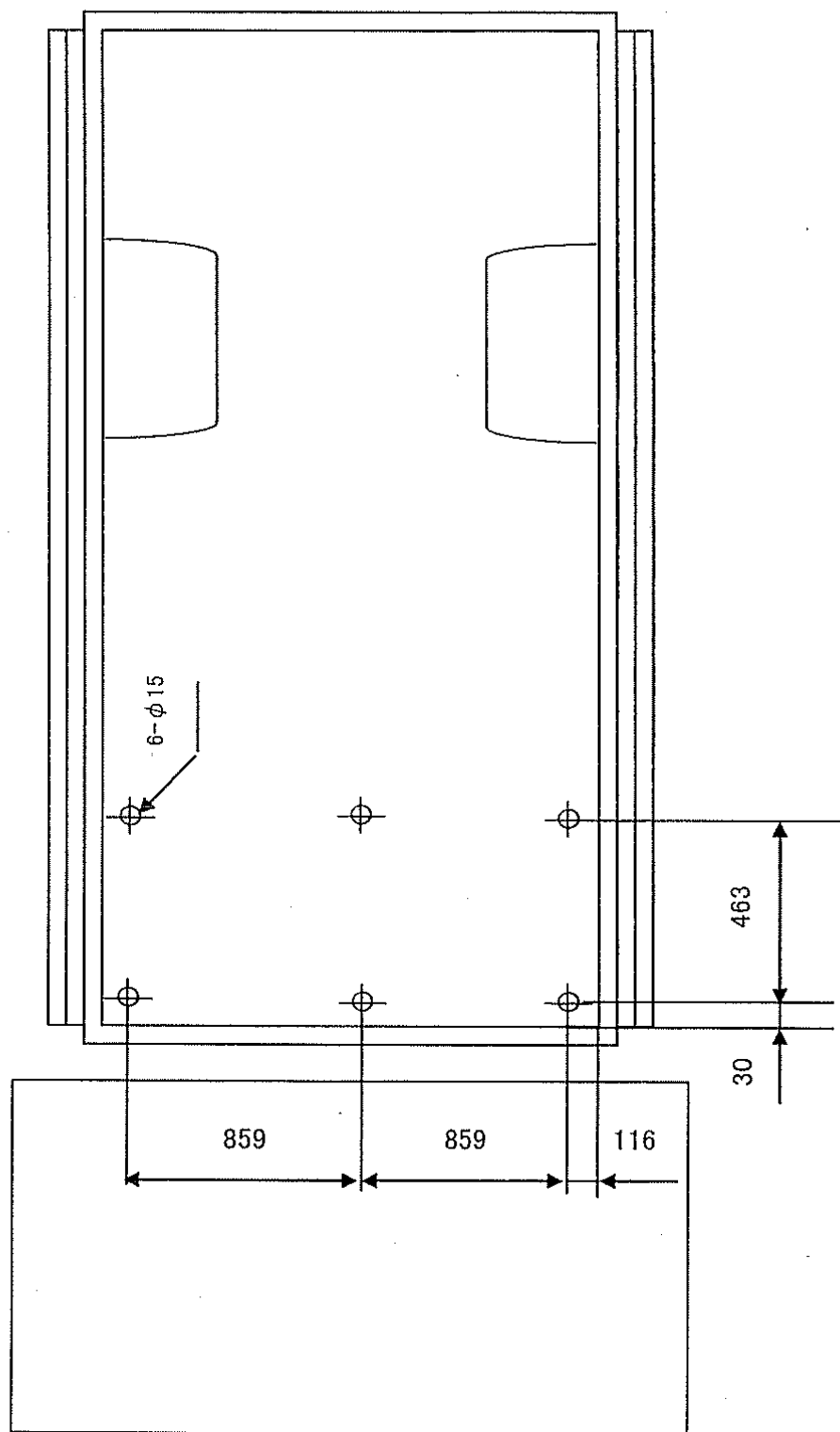
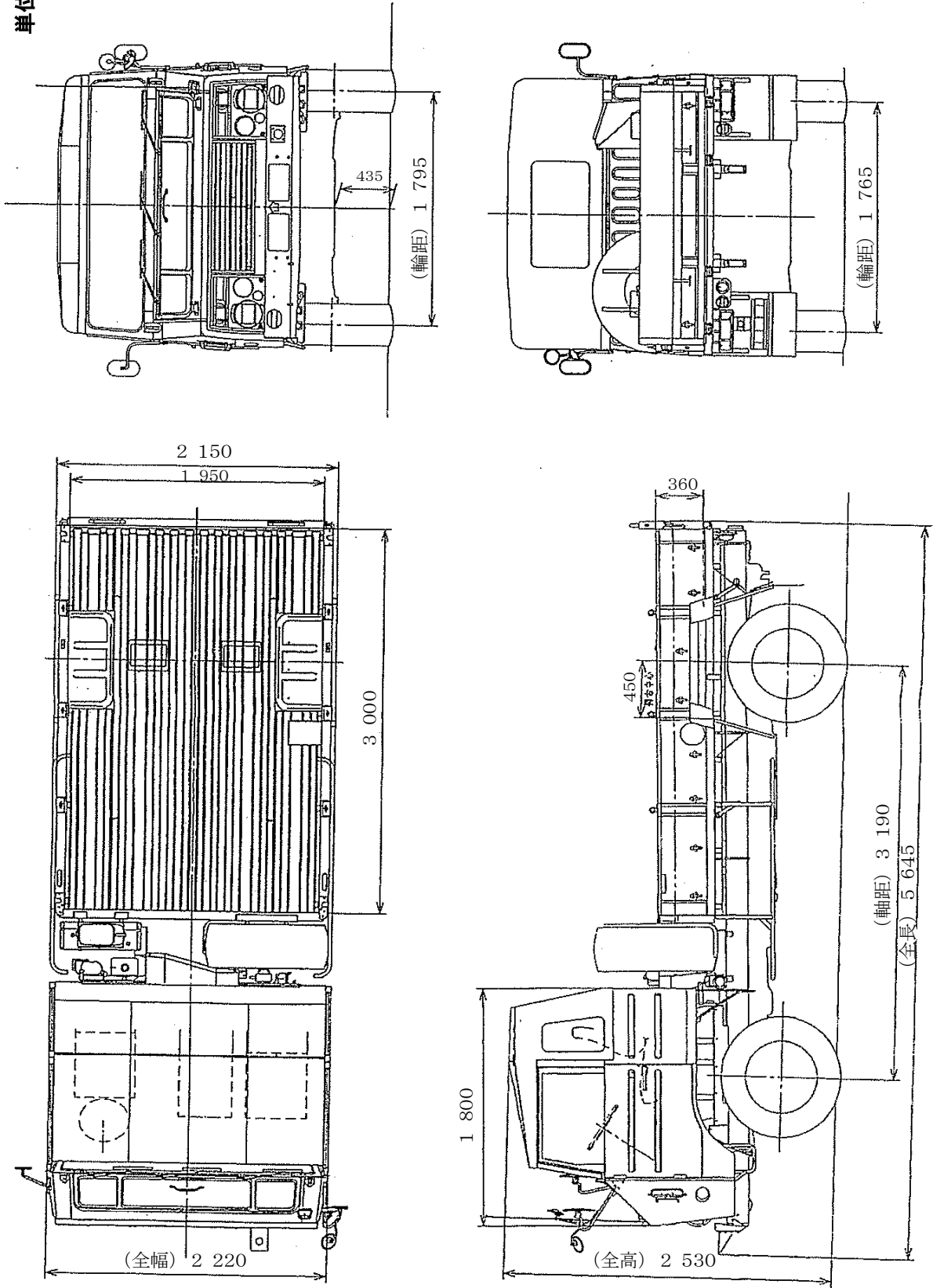


图1—發電機用架台固定穴

単位 mm



注記 空車状態の寸法である。

図2-1 1 1/2 tトラック (師団通信システム等シエルタ搭載用)